

〔主な保証制度の信用保証料率〕

(単位：年率%)

区分	制度名	信用保証料率(注1)									割引適用		
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	会計参与設置 会社割引 ▲0.1%(注2)	有担保割引 ▲0.1%(注3)	
信用保証制度 信用保証の対象	普通保証										○	○	
	無担保保証											—	
	長期経営資金保証(やくしん)	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45		○	—
	手形貸付根保証												○
	追認保証												—
	手形(電子記録債権)割引根保証												○
	当座貸越根保証	1.62	1.49	1.32	1.15	0.98	0.85	0.68	0.51	0.39			—
	事業者カードローン根保証												○
	創業等関連保証												—
	創業関連(再挑戦支援)保証												○
小口零細企業保証(全国小口)	2.20	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50	○			
無担保無保証人保証(特別小口)										—			
保証申込から保証承諾まで	特定社債保証										—	—	
	特別推せん保証(スーパー130) :(責任共有対象)	1.52	1.40	1.24	1.08	0.92	0.80	0.64	0.48	0.36	—	—	
	:(責任共有対象外)	1.76	1.60	1.44	1.28	1.08	0.88	0.72	0.56	0.40	—	—	
	未来につなぐ地域社会応援保証(みらいにつなぐ)										○	○	
	B C P 策定サポート保証										○	○	
	健康宣言企業応援保証(すこやか北海道)	1.71	1.57	1.39	1.21	1.03	0.90	0.72	0.54	0.40	○	○	
	主な保証制度	緊急短期資金保証 :(責任共有対象)										○	○
		:(責任共有対象外)	1.98	1.80	1.62	1.44	1.21	0.99	0.81	0.63	0.45	○	○
		協調融資型保証(スクラム3000)										—	—
		短期継続保証										—	—
財務要件型無保証人保証(注4)		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○	○	
借換保証(条件変更改善型) 借換保証(注4) :(責任共有対象)											○	○	
借換保証(注4) :(責任共有対象外)		2.20	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50	○	○	
借換保証(注4) :(責任共有対象)		1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	0.45	○	○	
借換保証(注4) :(責任共有対象外)		2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50	0.50	○	○	
経営力強化保証 :(責任共有対象)											○	○	
:(責任共有対象外)										○	○		
貸付実行から完済まで	事業再生計画実施関連保証 (経営改善サポート保証) :(責任共有対象)										—	—	
	:(責任共有対象外)										—	—	
	流動資産担保融資保証(A B L 保証)										○	○	
	事業再生保証										—	—	
	事業承継特別保証	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○	○	
	経営者保証コーディネーターによる確認を受けた場合	1.15	1.00	0.85	0.70	0.60	0.50	0.40	0.30	0.20	—	—	
	経営承継関連保証 :(責任共有対象外)	2.20	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50	○	○	
	特定経営承継関連保証 :(責任共有対象)										—	—	
	経営承継準備関連保証	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○	○	
	事業承継サポート保証(注5)										○	○	
信用保証料	特定経営承継準備関連保証										—	—	
	経営安定関連 :(責任共有対象)										—	—	
	(セーフティネット)保証 :(責任共有対象外)										○	○	
	災害関係保証										○	○	
	危機関連保証										○	○	
根保証	普通保証・無担保保証0.80 特別小口保証0.60										○	○	
	普通保証0.75 無担保保証0.73 特別小口保証0.51										○	○	
	普通保証0.88 無担保保証0.86 特別小口保証0.60										○	○	
	普通保証・無担保保証0.80 特別小口保証0.60										○	○	
	普通保証0.75 無担保保証0.73 特別小口保証0.51										○	○	

(注1) 政策的に配慮された特別な保証、全国統一の保証料率が定められた保証以外の保証については、財務その他経営に関する情報を基に、リスク計測モデル(CRDモデル)により、算出された評点に応じて定める①~⑨の9区分の料率を基準料率とし、これに定性要因を加味して料率を決定します。

なお、次のいずれかに該当する事業者については、⑤区分(経営力強化保証は④区分)を基準料率とします。

- ◆個人その他の法令で定めるところにより貸借対照表および損益計算書を作成する義務を課せられていない者であって貸借対照表および損益計算書がない者
- ◆事業開始後最初の事業年度の決算における貸借対照表および損益計算書がない者
- ◆連帯債務形式により保証付融資を利用する者

(注2) 会計参与設置会社であることが確認できる場合は、基準料率から0.1%の割引を行います。(次ページをご覧ください。)

(注3) 物的担保の提供がある場合は、基準料率から0.1%の割引を行います。

(注4) 借換保証ならびに財務要件型無保証人保証は、利用する各制度で定める料率が適用されます。(割引の有無を含む)なお、借換保証(条件変更改善型借換保証)で特例保険を適用する場合は、それぞれの特例保険の料率が適用されます。

(注5) 事業承継サポート保証を利用する持株会社で、新設持株会社または初年度決算未到来の場合は、年1.15%となります。